

様式第15号 (第13条関係)

許可第1214号

一般廃棄物収集運搬業許可証

平成28年4月1日

クリーンシステム株式会社
代表取締役 籠島 延隆 様

坂戸市長 石川 清



坂戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第25条第3項の規定により、
次のとおり許可します。

営業所の所在地及び名	埼玉県鶴ヶ島市大字高倉1217番地5 クリーンシステム株式会社
取り扱う一般廃棄物の種類	燃やせるごみ・燃やさないごみ・資源プラスチック・資源ペットボトル・資源カン・資源ビン・資源紙・資源布・粗大ごみ・廃乾電池類
収集又は運搬の区別	収集・運搬（積替え保管を除く）
営業の区域	作業場所報告書に記載された事業所
許可の有効期限	平成28年4月1日から平成30年3月31日まで
許可の条件	裏面のとおりに